

平成18年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行っていくのか、具体的に記載してください。

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域の様々な方に、ご利用いただく施設として、安心して、安全にご利用いただけるよう空調設備、消防設備、エレベーター等の点検を定期的に行います。また、気持ちよく、ご利用していただけるよう衛生面や備品の管理も徹底してまいります。

イ 効率的な運営への取組について

法人本部と連携し、業務の役割分担を図りながら、事務の効率化に努めています。特に、委託業者選定にあたっては法人本部で電子入札を導入していることから、経費削減を図っています。

なお、法人において、複数の地域ケアプラザの管理運営を行っているため、各地域ケアプラザの情報を共有することにより、効率化を図ることができます。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しています。

また、法人では公正・中立の立場からあっせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みを図っています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地域ケアプラザでは地震、火災等の災害時の備えとして、防災対応マニュアル、消防計画等を策定し、また年数回の防災訓練を通して、緊急時にケアプラザ職員がマニュアルに則った対応がとれるよう災害時の備えを行っています。

また、横浜市より特別避難場所としての指定を受けて、災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所としての役割を担っています。

オ 事故防止への取組について

通所介護等におけるサービス提供については、毎朝のミーティングやスタッフ会議において、注意を喚起し、事故の未然防止に努めています。また、リスクマネジメントの理解について、研修の実施や職員で検討し、実践的マニュアル作成に取り組んでいます。

ケアプラザ内においては、設備（空調・消防・エレベーター）点検・清掃・備品の管理を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めています。

カ 情報公開への取組について

情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程に則り、積極的に情報を公開することに努めています。

また、ホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しています。

キ 環境等への配慮及び取組について

日常からゴミの分別・コピー用紙の裏面使用等、無駄が無いよう、横浜G30プラン（平成22年度のごみ排出量を平成13年度に対して30%減らす目標）の推進に努めています。また、節電・節水を心がけ、省エネルギー対策にも取り組んでいます。公共の施設として、地域に向けて横浜G30プランやクールビズ・ウォームビズの理解にも努めています。

また、植栽については、地域の障害者地域作業所の方の活動の場として、水まきや整備を依頼し、管理を行っています。

（2）職員配置・育成について

ア 職員体制について

事業ごとに専門に応じて、一定の資格が必要であるため、資格要件及び人員配置基準に従い、職員を配置しています。

また、担当事業に限らず、地域ケアプラザの職員として、多様な問合せに対応できるよう、情報の共有化と知識・技術の向上を目指した職員の育成に努めています。

イ 職員の研修計画について

専門集団であることを自覚し、サービスの向上と専門性の向上を目指した研修に取り組んでまいります。

①年間研修計画を立て、職種・階層ごとに計画的に実施します。

②外部研修も、活用し、自己の研鑽に努めます。特に、全国規模の研修にも参加し、情報・視野を広く持てるようにします。

特に、今年度は介護保険制度改正への対応として、介護予防実践の技術習得とチームアプローチの技術向上を重点に取り組めます。

ウ 個人情報保護の体制及び取組について

法人で定めた個人情報保護規程に則り、個人情報の管理に関する担当者、責任者を設置しています。また、法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修に職員を受講させ、啓発に努めています。

実際の個人情報の取り扱いとしては、契約書・記録等の書類やフロッピーディスク等については、施錠可能な保管庫で保管をすることとしています。また、パソコン等のデータ管理については、システムセキュリティやパスワード使用等を徹底しています。携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。

貴重な個人情報を取り扱っていることを認識し、管理の徹底に努めてまいります。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

西区地域福祉保健計画の中に示された事業の一つに「地域ケアプラザの拠点化の検討」があります。今後ケアプラザが「(地域の)たまり場」、「情報共有の場」、「ボランティア活動などの場」になるためには福祉・保健・医療などとの連携はもちろんのこと、その他さまざまな関係機関との連携が必要となります。今年度は、地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメント事業としても、地域の医療関係者や災害対策に備えて消防署などとの連携作りについて推し進めていく予定です。また、委託事業として地域支援事業や新たな自主事業の立ち上げを予定しています。これらの事業を進めるためにはまず区役所の関係部署との連携や区内のケアプラザとの連携が必至であり、今年度から開催される西区内の地域ケアプラザごとの担当者会議や地域包括支援センター連絡会などを最大限に活用していきます。

イ 地域団体との連携について

当ケアプラザは開所時より地区社会福祉協議会、町内会、各地区民生委員などとの関係を密接に持つことを心がけてきました。今年度は、特に「地域包括支援センター」のしくみについて地域の方々に正しく理解をしていただくためにも、顔が見える関係を目指します。もともと、この地域ではエリア内の見守り機能が充実しているため、地域包括支援センターの総合相談・訪問・権利擁護などの機能を加えていくことで、更なる地域の安心システムの充実につなげていくように努めます。また、把握した地域の情報については、ケアプラザの広報誌やまちづくりサロンなどを通して地域に発信していきます。

● 地域活動・交流事業

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

○開催時期

第1回 6月頃（前年度事業実績報告・当該年度事業計画承認）

第2回 11月頃（当該年度上期事業実績報告）

※ その他は、必要に応じて開催致します。

○議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、地域ケアプラザにおける事業計画・事業実施実績報告を行います。また、各種ご要望等をお伺いし、地域の福祉・保健事業を担う地域ケアプラザとして、より良い運営を行えるように取り組んでまいります。

エ ボランティア育成について

これまでも、当ケアプラザの自主事業や通所介護サービスの中で、多くのボランティアの方々より貴重なマンパワーを得てきました。平成16年度に立ち上げた配食サービス「ほっと幸せ会」は今やボランティアの自主的なグループとして独り立ちしつつあります。平成18年度は下半期から実施予定の自主事業（若年性認知症のミニデイサービス）の担い手としてボランティア講座を計画し、ボランティアの育成を図る予定です。また、ケアプラザ開所から4年目を迎えたこともあり、登録しているボランティア同士の交流やネットワーク化の実現に向けて、情報ラウンジの開放など具体的な取り組みを始めてまいります。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

当ケアプラザの立地として、京浜急行線戸部駅から徒歩2分・相鉄線平沼橋駅から徒歩7分と駅から近いこと、また、当ケアプラザは平地であることから開所当時より貸室の希望が多く、最近では有料団体の利用も増えてきているのが現状です。

<貸し館の稼働率目標>

多目的ホール ⇒既に、午前・午後1の枠は抽選が必要な状況で、利用率が高くなっています。7割～8割程度の稼働を目指します。

ボランティアルーム・地域ケアルーム ⇒ちょっとした打合せでも、利用していただけるよう、6割～7割程度の稼働を目指します。

<利用促進策>

- 健康促進のための高齢者のダンスや体操のサークル、子育て中のお母様たちの自主グループ、アルコール依存症の会、手話の会、地域の集まりなど多岐にわたる団体をご利用くださっています。このご利用団体の方々から、さらに貸し館のご利用希望等の情報提供をお願いしています。
- 地区社会福祉協議会や民生委員の方等を通じての貸し館についての情報提供をいたします。

カ 地域活動・交流部門における自主事業の事業展開について

今年度は、特に異世代交流を目的にした事業の実施を予定しています。旧ささえあい連絡会の取り組みの継続とケアプラザの夏休み企画をリンクさせ、地域の担い手の方とも一緒に事業の実施を予定しています。また、例年通りケアプラザのお祭りについても地域の協力を得ながら開催する予定であり、対象を高齢者だけにとどまらない施設としてアピールしてまいります。

● 地域包括支援センター事業

キ 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ① 相談事業における訪問時、事業の実施時、地域の食事会・会議、事業所への挨拶回り等々、地域包括支援センターの3職種について、地域との関係作りをし、わかりやすい説明を行っていきます。
- ② 出張相談を行い、地域包括支援センターの説明や活用をご案内します。
- ③ チラシを作成し、各種自主事業や運営協議会、地域の諸会議等で配付し、ご案内をしてまいります。
- ④ 地域には、積極的に出かけて行きます。また、地域活動交流事業担当者とも連携し、現在ある地域とのパイプを最大限に活用してまいります。

ク 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ①地域支援事業（転倒骨折予防教室と口腔ケア・栄養改善教室を予定）の実施に対して、担当者をバックアップしていくことで、地域包括支援センターの職員が介護予防の知識を深め、地域支援事業対象者の把握にも努めてまいります。
- ②今年度、新たな自主事業として、若年性認知症の方を対象としたミニデイサービスやみなとみらい地区での体操教室の立ち上げを予定しています。
- ③包括的・継続的ケアマネジメントの計画として、医療連携等のネットワークづくりに取り組んでまいります。
- ④各地区社会福祉協議会との連携に努め、協働で地域づくりに取り組んでまいります。
- ⑤西区まちづくりサロンに参加し、西区や地区の課題を把握し、解決に取り組めます。

ケ 介護予防ケアマネジメント事業

□ 介護予防ケアマネジメントの実施目標について

高齢者自らが、日常生活の中で自立の意識を持てるよう一緒にプラン検討をしプラン作成に取り組めます。また、介護予防の重要性を認識し、ケアマネジメントの技術向上を目指します。

- ①携わる職員全員が正しく自立支援について理解し、適切なプラン作成に努めます。
- ②対象となった方の意欲向上につながる援助ができるように、コミュニケーション技術の技術向上に努めます。
- ③高齢者の方に安定した介護予防ケアマネジメント対応ができるよう、体制づくりをしていきます。

□ 担当地区の現状

- 高齢者数 3, 937 人
- 特定高齢者数（推計） 197 人
- その他、地区の現状

みなとみらい21地区や平沼地区のように、高層マンションが乱立する都心部と戦前から住民が居住する下町情緒を残した既成市街地とが共存しています。このため、それぞれの地区における課題が極端に違っています。

□ 特定高齢者の候補者数を把握するための方法、手段について （高齢者の食事会等、民生委員との連絡会など）

- 西区福祉保健センターや民生委員との連携をより強化してまいります。
- これまで把握している相談事業の対象者や自主事業の参加者に個別チェックシートをすすめます。

□ 平成18年度特定高齢者を把握するためのルートの構築について

- 地域ケアプラザの広報紙に介護予防の取組状況を掲載します。
- 自主事業の中で積極的にチェックシートを実施し、特定高齢者候補者の情報を区と共有してまいります。
- 地域のイベント（高齢者の集会、お祭り、地区社会福祉協議会の会議等）に参加し、介護予防について、理解の促進に努めます。

コ 総合相談・支援事業

- ① 民生委員や福祉保健活動団体関係者との顔の見える関係づくりを心掛け、協力が得られるような働きかけを行っていきます。
- ② 潜在的なニーズ発掘と実態把握のため、集合住宅を中心に出張相談を実施します。
- ③ 西区で行われている「ケアプラザ会議」や「地区別担当者会議」を活用し、縦割り意識を払拭し、ケアプラザならではの相談支援事業に努めます。

サ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- 早期発見・虐待防止に向けての工夫等
（ネットワーク構築、認知症高齢者世帯への支援、介護者支援など）

- ① 西区が主催する「処遇困難事例検討会」に積極的に参加し、事例の共有やケース別の処遇方法を学んでいきます。
- ② 地域のネットワークづくりを目指し、サービス提供事業所やケアマネジャー等との関係を深めていくように努めます。
- ③ 介護者の集い等との連携を強化し、虐待防止・早期発見に取り組んでまいります。
- ④ ケアプラザで権利擁護事業関係の研修を実施し、ケアプラザ職員全員が、権利擁護についての理解を深め、事業に取り組みます。

シ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ① 特に、地域のケアマネジャーのネットワークづくりや質の向上を目指し、西区ケアマネ研究会の役員会・定例会等に積極的に出席し、地域のケアマネジャーに対して、具体的な助言や支援を行います。今年度は、そのための窓口の役割を担っていきます。
- ② 毎月、ケアプラザ独自の勉強会を開催し、地域のケアマネジャーの情報交換の場や自己研鑽の機会を提供しつつ、地域包括支援センターの役割について、説明していきます。
- ③ 地区の民生委員・児童委員と顔の見える関係をつくるために、民生委員・児童委員協議会主催の会議等に挨拶回りをし、ネットワーク構築について、お互いの理解を深めていきます。
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務年間計画については、西区内4ケアプラザ合同で、半期ごとに評価・計画の見直しを行ってまいります。

ス 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

ご利用者の自立を支援することを基本理念とし、ご利用者の自立に向けた目標志向型プラン策定を心がけ、個々のご利用者の様々な生活行為を十分に把握し、サービスの導入に当たっては明確な目標設定を行っていきます。そして、サービス提供期間を設定し、個々の利用者の状態像に応じた適切なサービスが提供されているかどうかについて、当該サービス提供期間毎に評価したうえで、必要に応じプランの見直しを行っていきます。

また、ケアマネジメントの実際に当たっては、介護保険以外の様々な社会資源をも活用し、地域の関係機関との連携にも留意していきます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が、通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）をいただきます。

《利用者見込み》

※「見込数」は半角で数字を入力し、単位は省略してください。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見込数	10	20	30	40	50	60	80	100	120	140	160	180	990

【単位：人】

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- (1)ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスの提供をいたします。
 - (2)通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行ないます。
 - (3)サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- 通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）、健康状態の確認送迎、食事、入浴についてのサービスを提供します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
- | | |
|----------|--------|
| （経過的要介護） | 645円 |
| （要介護1） | 718円 |
| （要介護2） | 837円 |
| （要介護3） | 955円 |
| （要介護4） | 1,074円 |
| （要介護5） | 1,193円 |
- 加算
- | | |
|----------|------|
| 入浴加算 | 53円 |
| 個別機能訓練加算 | 29円 |
| 口腔機能向上加算 | 106円 |
- 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 6 日 （月曜日～土曜日）

《提供時間》 10:00～16:15

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	4名
看護職員	6名
介護職員	14名
機能訓練指導員	6名
調理員	6名
ドライバー	1名

《目標》

ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスの提供をいたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- お客様お一人お一人への個別対応の取組み
- ・自立支援を念頭に置き、お客様1人1人に沿った援助を行います。
 - ・個別機能訓練計画書を基に、機能訓練指導員が機能訓練を実施いたします。
 - ・食事前に行う嚥下体操、食後に行う看護師による歯みがき指導等口腔ケアに力を入れ、口腔内の健康に努めています。

- ・書道・折り紙・手芸など、個別に楽しむ事が出来るレクリエーションプログラムも用意しております。
- ・ホットプレートを使用した調理訓練レクリエーション、シルバー体操指導員によるリハビリ体操など、レクリエーションプログラムの中にも機能訓練の要素を盛り込んでいます。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴を導入し、温泉気分で入浴を楽しんでいただけます。

●お食事

- ・栄養士と厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、食事・おやつ共に手作りで、ご提供しております。また、昼食時にコック服に身を包んだ厨房スタッフが、当日のメニューの栄養効果のご説明を行います。

●スタッフ教育

- ・『報告・連絡・相談』を常に意識し、業務にあたります。
- ・スタッフ1人1人が指示を待つのではなく、自分で考え・行動できるよう、技術向上のための研修等を実施いたします。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、お客様のニーズ・身体状況に合った適切なサービスが常に提供できるよう、努めます。
- ・地域の方（民生委員など）に、デイサービスを知っていただけるよう、地域に赴きPR等に取り組みます。

《利用者見込み》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見込数	580	590	585	595	585	580	620	620	565	560	560	615	7,055

※「見込数」は半角で数字を入力し、単位は省略してください。 【単位：人】

● 介護予防通所介護

《提供するサービス内容》

- (1)ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、介護予防通所介護サービスの提供をいたします。
 - (2)介護予防通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行いません。
 - (3)サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- 介護予防通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）、健康状態の確認送迎、食事、入浴についてのサービスを提供します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,360円
 - （要支援2） 4,615円
- 加算
 - 運動器機能向上加算 239円
 - 口腔機能向上加算 106円
- 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 6 日 （月曜日～土曜日）

《提供時間》 10:00 ～ 16:15

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	4名
看護職員	6名
介護職員	14名
機能訓練指導員	6名
調理員	6名
ドライバー	1名

《目標》

ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、介護予防通所介護サービスの提供をいたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- お客様お一人お一人への個別対応の取組み
 - ・自立支援を念頭に置き、お客様1人1人に沿った援助を行います。
 - ・運動器機能向上計画書を基に、機能訓練指導員が運動器機能向上のための訓練を実施いたします。
 - ・食事前に行う嚥下体操、食後に行う看護師による歯みがき指導等口腔ケアに力を入れ、口腔内の健康に努めています。
- 入浴
 - ・ゲルマニウム温浴を導入し、温泉気分に入浴を楽しんでいただけます。

●お食事

- ・栄養士と厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、食事・おやつ共に手作りで、ご提供しております。また、昼食時にコック服に身を包んだ厨房スタッフが、当日のメニューの栄養効果のご説明を行います。

●スタッフ教育

- ・『報告・連絡・相談』を常に意識し、業務にあたります。
- ・スタッフ1人1人が指示を待つのではなく、自分で考え・行動できるよう、技術向上のための研修等を実施いたします。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、お客様のニーズ・身体状況に合った適切なサービスが常に提供できるよう、努めます。
- ・地域の方（民生委員など）に、デイサービスを知っていただけるよう、地域に赴きPR等に取り組みます。

≪利用者見込み≫

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見込数	3	3	3	5	10	12	15	16	17	17	17	20	138

※「」は半角で数字を見込数入力し、単位は省略してください。 【単位：人】

● 居宅介護支援事業

(1)在宅生活を支援します

ケアプランの作成にあたっては、ご利用者のみなさまの心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指します。

(2)公正中立な立場により多様で総合的なサービス調整をします

行政機関や地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように、公正中立な立場に立ちケアプラン作成をするとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。

- 要介護認定等との申請に係る相談、助言及び申請ができない場合は代行、ケアプラン作成、サービス事業所等及び関係行政機関等との連絡調整、ケアプランの実施状況の把握、介護保険施設の紹介その他の便宜の提供をいたします。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨、文書に署名（記名）、押印をいただきます。その上で以下の方法で実費をいただきます。

①公共交通機関を利用した場合

公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。

②自動車を利用した場合

ケアプラザより片道6.5km未満は無料とし、6.5km以上は10kmごとに160円をいただきます。

《利用者見込み》

※「見込数」は半角で数字を入力し、単位は省略してください。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見込数	70	70	70	70	70	70	78	78	78	78	78	78	888

【単位：人】

●その他

セ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

地域福祉の拠点であることを自覚し、ケアプラザの複数ある機能を活用し、地域資源等の地域情報を把握し、地域特性を生かした支援ができるよう努めてまいります。今年度は、地域包括支援センター機能が追加されたことで、これまで以上にケアプラザ内の各担当者との横のつながりを強化し、チームアプローチ視点から、一人の地域住民に対して包括的に関わっていかれるよう、担当者一人ひとりが意識し、情報の共有に努めてまいります。

ソ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

- ・ 毎週定例の所内会議などの活用や各部門合同の打ち合わせを随時実施してまいります。
- ・ 相談事業における情報共有について、介護保険事業の担当者と地域包括支援センターの担当者がタイムリーに状況を情報交換することを心がけています。また、今年度からは主任ケアマネジャーがサービス担当者会議へ参加することで、ケアマネジャーとの情報共有を実現してまいります。
- ・ 地域包括支援センターと地域交流部門においては、自主事業の開催に際して、連携していくこと及び、地域情報の共有(例えばサービスマップ作りなど)のために共同作業を実施してまいります。

<以上>

平成18年度自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
転倒骨折予防教室 (OB会)	目的：介護予防 内容：体操を継続して行っていかれるように場所の確保と講師料を負担しています。一番古い教室については、自主化に向けて働きかけを行っていきます。	前年度からの継続 ・とべとべの会 (月2回) ・生き生き元気会 (月2回) ・かるやか会 (月2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茶ばしらサロン	目的：介護予防 ボランティアの育成 内容：毎回参加者のニーズに答える形でテーマを決めて物づくりや勉強会などを実施しています。必ず、お茶の時間を設けおやつを食べながら情報交換や仲間同士で和気藹々と出来る機会を提供しています。	前年度からの継続 月2回(隔週水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
家族介護者の集い	目的：西区内の介護者の情報交換や親睦の場の提供 内容：家族介護者による話し合い・分かち合い	前年度からの継続 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しなくちゃ クッキング	目的：一人暮らしの男性高齢者の食事づくり支援 内容：調理実習と会食会	前年度からの継続 月1回(第2木曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっと幸せ会	目的：一人暮らし高齢者対象見守り活動と配食サービス 内容：自主化に向けた運営支援	前年度からの継続 月1回(第1水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みなとみらい 体操教室(新規)	目的：介護予防 内容：ミニ講習と体操指導	平成18年9月から隔週火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若年性認知症ミニ デイサービス(新規)	目的：若年性認知症の方の外出先の確保と家族介護負担の軽減 ボランティア育成 内容：レクリエーション活動、機能訓練、食事サービス	平成18年12月から 毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで遊ぼう	目的：子育て支援 ボランティアの育成 内容：プレイルームの開放と企画物(レクリエーションなど)	前年度からの継続 月2回(隔週木曜日)

平成18年度自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お父さんと遊ぼう	目的：子育て支援 内容：お父さん向け講座（レクレーションなど）	前年度からの継続 年3回（①11/9② 1/20③3/21）
幼児救命救急講座	目的：子育て支援 内容：家庭内の事故や応急手当法などの講座	前年度からの継続 年2回（①7/23 ②3/21）
ボランティア交流会	目的：ボランティアへの感謝会・交流会 内容：情報交換や課題等をグループ別に検討します	前年度からの継続 （年1回1/30）
障害者啓発講座	目的：障害者と地域の方たちの交流 内容：障害者団体の活動紹介を通して理解を深めます	前年度からの継続 （年1回1/27）
ケアプラザまつり （運営協議会主催）	目的：プラザの開放・地域との交流 内容：模擬店など	年1回（11/26）
コミュニティー キッチン5 夏休み企画	目的：異世代交流 食育 内容：調理実習・高齢者と子供家族とのふれあいゲーム	年1回（8/24）

平成18年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額(年間)					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
転倒骨折予防教室(OB会) 飛べ飛べの会	①一般高齢者	125,328	53,328	72,000	53,328	0	72,000
	②30人						
	③一回100円						
転倒骨折予防教室(OB会) 生き生き元気会	①一般高齢者	125,328	53,328	72,000	53,328	0	72,000
	②30人						
	③一回100円						
転倒骨折予防教室(OB会) かるやか会	①一般高齢者	125,328	53,328	72,000	53,328	0	72,000
	②30人						
	③一回100円						
茶ばしらサロン	①一般高齢者	148,000	60,000	48,000	24,000	36,000	48,000
	②20人						
	1回100円プラス実費						
家族介護者の集い	①介護経験者など	6,000	6,000	0	0	0	6,000
	②特になし						
	③なし						
若年性認知症 ミニデイサービス	①若年性認知症の方	20,000	12,000	8,000	0	2,000	6,000
	②5人程度						
	③1回400円						
しなくちゃクッキング	①独り暮らし男性高齢者	42,000	24,000	18,000	0	42,000	0
	②5名程度						
	③1回300円						
みなとみらい体操教室	①MMタワーズズ入居者	60,000	0	60,000	36,000	0	24,000
	②10人程度						
	③一回500円						
みんなで遊ぼう	①未就学児家族	41,000	41,000	0	41,000	0	0
	②30～50人程度						
	③なし						
お父さんと遊ぼう	①未就学児とその父親	9,000	9,000	0	9,000	0	0
	②20～30人程度						
	③なし						
ほっと幸せ会	①独り暮らしの高齢者	192,000	0	192,000	0	142,000	50,000
	②50人程度						
	③一食400円						

事業ごとに別紙に記載してください。

幼児救命救急講座	①未就学児とその家族	8,444	8,444	0	8,444	0	0
	②20から30人						
	③なし						
ボランティア交流会	①プラザのボランティア	6,000	6,000	0	0	0	6,000
	②20から30人程度						
	③なし						
障害者啓発講座	①地域住民・関係団体	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	②30から50人程度						
	③なし						

平成18年度 地域ケアプラザ資金収支予算内訳表

施設名：横浜市戸部本町地域ケアプラザ

(自)平成18年4月1日

(至)平成19年3月31日

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター		居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	23,363	22,501	0	0	0	
	介護保険収入	0	0	4,198	9,178	52,343	23,517
	その他	0	0	0	0	248	112
	収入合計(A)	23,363	22,501	4,198	9,178	52,591	23,629
支出	人件費	12,930	21,251	2,930	14,838	29,915	13,440
	事務費	3,180	1,250	1,583	3,066	8,968	4,029
	事業費						
	管理費	7,253	0	0	0	4,209	1,891
	支出合計(B)	23,363	22,501	4,513	17,904	43,092	19,360
収支 (A) - (B)		0	0	-315	-8,726	9,499	4,269

(単位:千円)